

教保第1541号
令和4年6月10日

各市町村教育委員会
学校安全主管課長 様
学校教育指導主管課長 様

大阪府教育庁
教育振興室保健体育課長
市町村教育室小中学校課長

夏季における児童生徒等のマスクの着用について（依頼）

標記については、令和4年5月25日付け教小中第1513号により依頼し対応いただいているところです。また、熱中症事故の防止については、令和4年5月16日付け教保第1299号及び令和4年6月2日付け教保第1472号により依頼し対応いただいているところです。

今般、熱中症により多くの生徒が救急搬送される事案が複数件確認されており、今後さらに気温や湿度、暑さ指数が高くなることを見込まれる中で非常に憂慮すべき事態となっております。

この度、別添のとおり、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から事務連絡がありました。

つきましては、本事務連絡を踏まえ、特に熱中症のリスクが高くなる夏季におけるマスクの着用の考え方について、下記のとおり改めてお知らせしますので、これを参考に貴所管学校園に対する指導をお願いします。

記

体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時、体育祭などの場面においては、特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、児童生徒等に対してマスクを外すよう指導する。

《本件連絡先》

保健体育課 保健・給食グループ	北野	TEL 06-6944-9365
小中学校課 学事グループ	大西・西井	TEL 06-6944-6886